

もしものときの

ポケットガイド



このポケットガイドは、緊急時の連絡先等を掲載しています。常に携帯し、万が一の時に備えましょう。

何よりも、自分自身の安全を確保し、連絡を行うことが大切です。

→ 掲載内容

1 事件・事故**5** 盗難**2** 人権侵害**6** 災害**3** カルト問題**7** こころの相談**4** 不審者**8** 感染症

1. 事件・事故

学外で事件に巻き込まれたり、事故にあった場合は直ちに警察(110番通報)へ届け、大学にも連絡してください。

大学の緊急時連絡先は[こちら \(P18\)](#)



無料の法律相談所等

困ったときは、無料の法律相談所があります。ホームページで確認して連絡してみましょう。

公益財団法人日弁連交通事故相談センター

検索

被害者支援センターえひめ

検索

愛媛県人権啓発センター

検索

※法律関係など様々な種類の相談先が紹介されています。
(無料でないものもありますので確認してください)

2. 人権侵害

セクハラ・アカハラ等の人権侵害を
「受けた」「見た」場合は、相談窓口へ!!

- *プライバシーは保護され、秘密は厳守されます。
- *あなたは被害者です。自分を責める必要はありません。
一人で抱え込まないようにしましょう。
- *あなたが最も利用しやすいところへ相談に行ってください。

【連絡先】人権問題相談窓口：089-927-9036
E-mail：sodan2@stu.ehime-u.ac.jp

◎相談員にも相談できます

*相談員の氏名と連絡先は[こちら](#)

◎次の窓口でも相談できます

総合健康センター
学生支援センター
各学部の学生生活担当教員
教育学生支援部の「学生何でも相談窓口」及び各学部チーム
医学部学務課教務チーム
農学部事務課学務チーム
国際連携支援部国際連携課総務企画チーム (International Relations Division General Affairs & Planning)
附属学校の養護教諭
医学部の産業保健相談窓口
ジェンダー協働推進センター・ライフキャリア相談室
教職員相談窓口
合理的配慮に関する相談
アクセシビリティ支援チーム(学生)
障がいに関するなんでも相談(教職員)

3. カルト問題

本学のカルト問題に対する基本的指針(抜粋)は次のとおりです。

—カルト問題から学生を守るための基本的指針(抜粋)—

愛媛大学はカルト問題について、信条や宗教に関することを問題にしているのではなく、学生の人権を中心とした心身の安全を守るための情報を、学生及び保護者に適切に提供することを大学の責務と考えています。

本学の学生がカルト集団に関わったとき大学のとるべき方針について以下に示す。

1. 大学は学生の思想・信条については関与しない。
2. 学生がカルト集団に関わることで人権侵害や、人格破壊につながる恐れのある場合は、学生に対する安全配慮義務により保護者に情報を提供する。
3. 勧誘被害にあった学生が、脱会後に学生生活を過ごす上で援助を必要とする場合は、できる限りの支援を行う。

この指針に従って、本学では対策を講じています。勧誘被害等にあった場合は、ご相談ください。

【連絡先】学生生活支援課：089-927-9099

E-mail：nandemo@stu.ehime-u.ac.jp

4. 不審者

(1) 不審者と思われる人物がいた場合

構内で不審者と思われる人物を発見した場合やこれは変だなと思った場合は、すぐに近くの事務室か守衛室に行ってください。

(2) 夜間や休日に構内で後をつけられたり、トイレ付近に不審者がいた場合

守衛室に行ってください。

(3) 大学外で不審者につけられていると感じた場合

落ち着いて「110番」通報してください。
その際必ず「不審者がいます」と伝えてください。

※被害に遭わないためには、夜間の単独行動をさけてください。また、危険を感じたら「110番（携帯でも110番）」です。夜間のトイレは城北守衛室が利用できます。

【連絡先】

城北：089-927-9140（守衛室）

医学部：089-960-5212（警備員室）

農学部：089-946-9915（守衛室）

5. 盗 難

学外で盗難の被害にあったときは、すぐに警察へ届けてください。(110番通報)

学内で盗難の被害にあったときは、すぐに所属学部の担当窓口又は学生生活支援課に連絡してください。

【連絡先】

法文学部	089-927-9220
教育学部	089-927-9377
社会共創学部	089-927-9019
理学部	089-927-9546
医学部	089-960-5177
工学部	089-927-9690
農学部	089-946-9806
学生生活支援課	089-927-9099

職員の場合は、所属部局の総務担当チームに連絡してください。

夜間・休日は守衛室 089-927-9140

**帰宅時、外出時は戸締まり
を忘れずに！！**

6. 災 害

【緊急通報・安否確認システム Safetylink24】

震度5強以上の地震等の大規模災害の発生時には、安否確認のメールが届きますので、必ず、**Safetylink24にアクセスし、安否情報を登録してください。**Safetylink24へのアクセスは[こちら](#)

【災害用伝言ダイヤル(171)】

地震等の災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合に携帯電話からも利用できる安否情報音声確認ダイヤルです。伝言録音時間は1伝言あたり30秒以内です。事前にメモをするなどして必要な情報（場所、状況等）を伝えましょう。なお、伝言保存期間は、災害用伝言ダイヤル（171）の運用終了までです。

○特別警報又は台風に伴う暴風警報発表時

・休講情報は修学支援システムの「お知らせ」、ホームページに掲載します。

【連絡先】 教育支援課：089-927-9151

・帰宅勧告はメール、電話等で周知します。

【連絡先】 人事課：089-927-9030



○火災発生時



火災を発見したら…

- ・規模によらず、近くにいる人に知らせる。
- ・自身の安全を確保し、近くの事務室に連絡する。
(夜間・休日であれば守衛室に連絡する。)
※連絡先は現場室内外に掲載
- ・緊急の場合、自らの判断で119番通報をする。
- ・単独ではなく協同して初期消火に努める。

火災報知器が鳴動したら…

- ・近くの事務室に連絡する。
(夜間・休日であれば守衛室に連絡する。)

※119番通報のしかた。(名前と電話番号を確認されます。)

火災



「愛媛太郎です。
電話番号は〇〇〇-×××です。」
「火事です」「場所は愛媛大学△△部」です。
「研究室が燃えています」など

大学内はこれで連絡が取れますが、自宅や学外で火災を発見した場合は、何か目標となるものを説明してください。

救急車も必要と思ったとき

なぜ救急車が
必要か具体的
に教えてください。

「〇〇さんが急に倒れました」
「火事で煙を吸った」 など



自宅が火事にあつたときや、火災を発見したときも、
①誰かに知らせる②119番通報③初期消火を心がけて
ください。

火災発見

火報鳴動

近くの人

大声で知らせる

119番通報

【平日昼間】
事務室へ連絡

【休日・夜間】
守衛室へ連絡
(089-927-9140)

【平日昼間】
事務室へ連絡

【休日・夜間】
守衛室へ連絡
(089-927-9140)

協同して初期消火

火災が発生したときは・・・
早期通報・初期消火！！！！

○地震発生時

**まずは身を守ることを
最大限に考える！**



平日昼間

- ①地震発生から2分間、まずは自分の身を守る
- ②揺れがおさまったら、火の元の点検、火が出た場合は周りに知らせて初期消火
- ③大学から安否確認メール(Safetylink24)が届いている場合には、安全確認後に回答
※震度5強以上の地震が発生した場合は、安否確認のメールが自動送信される。(震度5強未満の場合でも、状況に応じて送信します。)安否確認のメールが届いたら、必ずメールに記載されたSafetylink24のURL (<https://ems.safetylink24.jp>)にアクセスし、安否情報を登録すること。
- ④家族の安否を確認する。(災害伝言ダイヤル(171)や携帯メール使用)
- ⑤周辺の状況確認、スマホ、テレビ、ラジオの地震速報による状況確認
- ⑥愛媛大学からの指示がある場合には、その指示に従い冷静に行動する。

休日・夜間

- ⑦平日昼間の①～⑤を実践し、安全な場所に避難する。
- ⑧震度6弱以上の地震が発生した場合は、大学に対策本部が設置されるので、教職員は家族等の安全を確保し、経路の安全を十分確認したうえで、大学に参集する。(震度6弱未満でも、大学から指示がある場合には参集する。)学生は愛媛大学からの指示があれば、その指示に従い冷静に行動する。

大規模な災害が発生した場合、愛媛大学は、地域の指定避難所、避難場所となりますので、教職員、学生の協力が必要です。また、気象庁は、最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域を対象に緊急地震速報(警報)を発表します。地震発生後大きな揺れが到達する数秒から数十秒前に警報が発せられるものですが、震源地からの距離によっては、地震の揺れが起きるまで一瞬ということもあります。「緊急地震速報」が流れた場合、瞬時に「自分の身を守る」行動をとれるよう、「テレビ」や「携帯端末」に流れる警報音を「Youtube等のwebサイト」で事前に視聴するなど確認しておいてください。

1 地震時の行動

地震だ!まず身の安全

- ・揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、身の安全を最優先に行動する。
- ・丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

あわてた行動けがのもと

- ・屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。
- ・瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さない。

2 地震直後の行動

落ちついて

火の元確認 初期消火

- ・火を使っている時は、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。
- ・出火した時は、落ちついて消火する。

窓や戸を開け出口を確保

揺れがおさまった時に、避難できるように出口を確保する。

門や塀には近寄らない

屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

3 地震後の行動

火災や津波 確かな避難

- ・地域に大規模な火災の危険がせまり、身の危険を感じたら、一時集合場所や避難場所に避難する。
- ・沿岸部では、大きな揺れを感じたり、津波警報が出されたら、高台などの安全な場所に素早く避難する。

正しい情報 確かな行動

ラジオやテレビ・消防署、行政などから正しい情報を得る。

協力し合って救出・救護

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を、近隣で協力し、救出・救護する。

確かめ合おう

わが家の安全 隣の安否

わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。

避難の前に安全確認 電気・ガス

避難が必要なときには、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。

7. こころの相談

**「心身の不調」「人間関係」
「自分自身の性格」など・・・**

様々な悩みを相談してみませんか??

どこに相談したらいいかわからない時もアドバイスします。必要に応じて定期的なカウンセリングや心理療法、他の相談機関等の紹介も行っています。どんな些細なことでも構いません。安心して気軽にご相談ください。

※こころの相談は一人ひとりの方とゆっくりお話をするため、原則として予約制にしています。

相談希望の方は、あらかじめ電話で予約をしてください。

【相談窓口】

総合健康センター：089-927-9193



相談者を尊重し、あくまで中立的な立場で問題解決のためのお手伝いをします。相談に来られたこと、相談内容などは個人のプライバシーとして厳守し、家族、教職員、その他大学関係者なども含めて、総合健康センターの外に勝手に漏らすことはありませんので、安心して気軽にご相談ください。

あなたは 一人じゃない!

あなたの話を聞かせてください

こころの相談	089-927-9193
学生による学生相談	089-927-8920
学生何でも相談	089-927-9099
	nandemo@stu.ehime-u.ac.jp
人権問題相談	089-927-9036
	sodan2@stu.ehime-u.ac.jp

※こんなホームページもあります※

いのちの電話

検索

「愛媛いのちの電話」(089-958-1111)

毎日 昼12時～夜12時まで

8. 感染症



医療機関でインフルエンザ・麻疹・新型コロナウイルス感染症などの感染力が強い感染症と診断された場合(疑いを含む)は、大学に連絡してください。

- ・ 感染症が流行しているときは特に、掲示等に注意してください。
- ・ 感染を広げないよう医療機関・大学の指示に従い、十分に療養してください。

【履修に関する相談】

法文学部	089-927-9220
教育学部	089-927-9377
社会共創学部	089-927-9019
理学部	089-927-9546
医学部	089-960-5175
工学部	089-927-9690
農学部	089-946-9806

【体調・受診に関する相談】

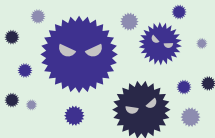
総合健康センター 089-927-9193

【新型コロナウイルス感染症について】

新型コロナウイルス検査で陽性となった場合や濃厚接触者となった場合は、必ず以下を確認の上、体調管理を優先させつつ、速やかに対応してください。

学生(留学生含む)の場合は[こちら](#)

教職員の場合は[こちら](#)



《緊急時連絡メモ》

住所

氏名

生年月日

血液型

緊急時連絡先(家族等)氏名・住所・電話番号

第1

第2

【研究室等教員への緊急時連絡先】各自で記入

【緊急時の連絡先】

【本部】

総務課	089-927-9013
教育支援課	089-927-9151
学生生活支援課	089-927-8970
	089-927-9099
入試課	089-927-9172
国際連携課	089-927-9162
総合健康センター	089-927-9193

【学部】

法文学部	(学生) 089-927-9220
	(職員) 089-927-9203
教育学部	(学生) 089-927-9377
	(職員) 089-927-9371
社会共創学部	(学生) 089-927-9019
	(職員) 089-927-8927
理学部	(学生) 089-927-9546
	(職員) 089-927-9541
医学部	(学生) 089-960-5177
	(職員) 089-960-5125
工学部	(学生) 089-927-9690
	(職員) 089-927-9676
農学部	(学生) 089-946-9806
	(職員) 089-946-9803

【休日、夜間緊急時連絡先】

城北	089-927-9140	(守衛室)
医学部	089-960-5212	(警備員室)
農学部	089-946-9915	(守衛室)